

下妻市の義務教育施設に関するアンケート調査 ご回答に当たっての参考資料

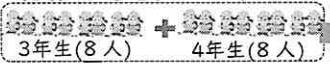
I 学校の適正規模適正配置

I-1. 国・県・市の学校の適正規模の範囲（問1・2・3・4の参考資料）

	小学校	中学校
国	12学級（各学年2学級）以上 18学級（各学年3学級）以下	12学級（各学年4学級）以上 18学級（各学年6学級）以下
茨城県	12学級（各学年2学級）以上	9学級（各学年3学級）以上
下妻市	12学級（各学年2学級）以上	9学級（各学年3学級）以上

※全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編制を可能としたり、同学年に複数教員を配置するため、少なくとも1学年2学級以上が必要となります。

I-2. 複式学級を編制する児童生徒数の標準（問1・2・3・4の参考資料）

複式学級とは、2つの学年を1つに編制した学級のこと		
小学校	連続する2学年の児童数が16人以下 （1年生を含む場合は8人以下）	（例）小学校 3・4年生の場合  合計が16人の場合 複式学級になる
中学校	連続する2学年の生徒数が8人以下	 合計が17人の場合 複式学級にならない

I-3. 国・県・市の学校の統合基準（問1・2・3・4の参考資料）

	小学校	中学校
国	学校の標準規模 ^{（注1）} （12学級以上）を下回る場合に検討することが必要である	
茨城県	全ての学年においてクラス替えができない1学年1学級の学校について、統合を検討すべき	クラス替えができない5学級以下の学校について、統合や学区の見直しを検討すべき
下妻市	1学年平均15人以下又は複式学級ができる年度に、統合の対象とする	1学年3学級を下回った場合に、改めて検討を行う

（注1）標準規模が確保されることで、多様な意見に触れさせることができる、クラブ活動や部活動の種類が多い、運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動や行事の実施に制約が生じない、体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じない、協働的な学習の実施に制約が生じない、班活動やグループ分けに制約が生じない、上級生・下級生間のコミュニケーションや学習・進路選択の模範となる先輩の数が多いなどの効果が期待される。

Ⅱ 学校の通学条件・教育条件

Ⅱ-1. 国の通学距離の基準（問5・7の参考資料）

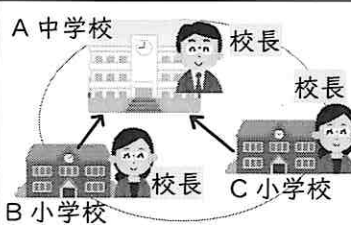
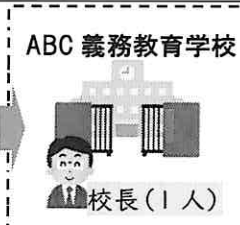
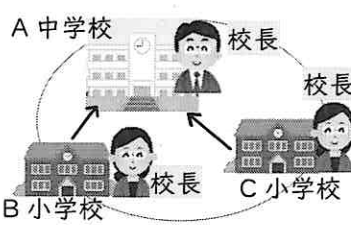
小学校	おおむね4km以内
中学校	おおむね6km以内

Ⅱ-2. 通学条件・教育条件の具体例（問1・2・3・4・9・10の参考資料）

通学条件 教育条件	具体例
通学距離や通学時間が適切である	通学距離が一定範囲内である、通学距離が長い場合はスクールバスが運行される
1学年が2学級以上である	クラス替えができる、児童同士の人間関係や児童と教員との人間関係に配慮した学級編制ができる、新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる、クラス替えを契機として意欲を新たにすることができる、学級同士が切磋琢磨する環境を作ることができる
学校規模が小さい	一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握したきめ細やかな指導ができる、意見や感想を発表できる機会やリーダーを務める機会が多くなる、地域の協力が得られやすいため郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい
校舎環境が整っている	校舎の老朽化対策が実施されている、エアコンが設置されている、トイレが洋式化されている
体育環境が整っている	授業等で利用できる体育館、グラウンド、プール等が充実している
学習環境が整っている	学校の図書室、ICT 機器、ICT 支援員、ALT（英語指導助手）等が充実している
個別支援体制が整っている	特別支援教育、外国人への日本語指導等が充実している

Ⅲ 小中一貫教育

Ⅲ-1. 義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の定義（問11の参考資料）

	【再編前】	→	【再編後】	特 徴
義務教育学校	 A 中学校 B 小学校 C 小学校		 ABC 義務教育学校 校長(1人)	修業年限 9年 (前期課程6年+後期課程3年) 校 長 1人 教員組織 小・中の区分がなく 1つの組織
	1人の校長の下、1つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成して実施する学校			
小中一貫型 小学校・中学校	 A 中学校 B 小学校 C 小学校		 A 中学校・BC 小学校 中学校 小学校 校長 校長	修業年限 小学校6年 中学校3年 校 長 小中それぞれ1人 教員組織 小・中ごとに教 職員を組織
	既存の小中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成する学校			

Ⅲ-2. 平成26年文部科学省調査「小中一貫教育等についての実態調査の結果」における小中一貫教育の主な成果と課題（問11の参考資料）

成 果	・中学校への進学に不安を感じる児童の減少 ・中1ギャップ^(注2)の緩和 ・小中学校の教職員間で協力して指導に当たる意識の高まり ・小中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識の高まり ・小中学校共通で実践する取組の増加
課 題	・教職員の負担感や多忙感の解消 ・小中学校の教職員間での打合せ時間の確保 ・小中学校合同の研修時間の確保 ・小中学校が分散している場合の児童生徒間の交流を図る際の移動手段や移動時間の確保

(注2) 小学校から中学校への進学で、新しい環境の学習や生活にうまく適応できず、不登校等の問題行動につながっていく事態

IV 学校給食の提供方法

(問 12 の参考資料)

提供方法(方式)	具体的な内容
自校方式	自校に調理施設を整備して給食を調理し、食缶(保温性の高い大型容器)により提供する方式
センター方式	センター(共同調理施設)を整備して複数校分の給食を共同調理し、食缶(保温性の高い大型容器)により各学校に配送する方式
親子方式	調理施設を整備した学校を親として、親が自校と子(他校)の分の給食を調理し、食缶により自校に提供するとともに、子(他校)にも配送する方式
デリバリー方式	民間事業者が整備した調理施設で調理し、ランチボックスに盛り付けて配送する方式(弁当持参との選択制とすることもできる)
その他	他の地方公共団体への委託、一部事務組合の設立、ランチボックスの斡旋、弁当持参等の様々な方式

V 小学校区

(問 15 の参考資料)

小学校区名	地区名
下妻	本城町、田町、本宿町、下妻、砂沼新田、坂本新田、大木新田、長塚、石の宮、小野子町、下木戸の一部、今泉の一部
大宝	大宝、騰波ノ江小学校通学区を除いた北大宝、平川戸、横根、坂井、比毛、堀籠、大串、平沼、福田、下妻小学校通学区を除いた下木戸、筑波島の一部
騰波ノ江	若柳、神明、下宮、中郷、下田、数須、大宝小学校通学区を除いた筑波島、北大宝の一部
上妻	大木、半谷、黒駒、江、平方、尻手、渋井、桐ヶ瀬、前河原、赤須、柴、南原、上野
総上	下妻小学校通学区を除いた今泉、中居指、二本紀、小島、西古沢
豊加美	新堀、加養、亀崎、樋橋、肘谷、山尻、谷田部、柳原、袋畑、東古沢
高道祖	高道祖
宗道	大園木、鯨、田下、下栗、本宗道、宗道、渋田、見田、唐崎、長萱、伊古立、原、羽子、大形小学校通学区を除いた鬼怒
大形	鬼怒の一部、鎌庭、別府、皆葉、五箇、村岡